

トピックス

京都議定書の約束期間が近づく中、京都議定書目標達成計画の見直しが始まっており、環境自主行動計画の目標達成が今まで以上に求められています。ここで今一度、我が国および日本経団連の温室効果ガス排出削減状況を整理し、製薬協が置かれている厳しい現状と取り組みを紹介します。

我が国の温室効果ガス排出削減目標と実績

京都議定書で定められた我が国の温室効果ガス排出削減目標は、2008年から2012年までの約束期間に、1990年の排出量から6%削減することです。2005年度の排出実績（2006年10月17日発表速報値）ではCO₂換算値で13億6400万t^{-CO₂}と過去最多を記録しました。前年から0.6%増加し、目標を14.1%上回る状況です。政府は国内排出抑制対策（-8.7%）、森林吸収源対策（-3.8%）、京都メカニズム活用（-1.6%）の組み合わせで目標を達成しようと考えています。部門別にエネルギー起源のCO₂排出量を見ると産業部門が基準年比増減率で-3.2%、運輸部門+18.1%、業務その他部門+42.2%、家庭部門+37.4%、エネルギー転換部門+9.7%です。産業部門が唯一基準年以下を達成しています。

日本経団連の目標と実績

日本経団連は「2010年度に産業部門およびエネルギー転換部門からのCO₂排出量を1990年度レベル以下に抑制するよう努力する」を目標に掲げています。2005年度の排出実績は5億507万t^{-CO₂}で、前年度より0.3%増加していますが、1990年度比では0.6%減少となり、2000年度から6年連続で目標をクリアしています。また、2010年度における同部門からのCO₂排出試算量は1990年度の排出量を2.2%下回っており、目標を達成できるとしています。

製薬協の目標と実績

1999年度から以下のCO₂総排出量目標を公表し、削減努力を継続しています。排出実績は日薬連を通

して日本経団連にフォローアップ結果として報告するとともに、製薬協環境報告書で公表しています。

2010年度のCO₂排出量を
1990年度レベル以下に抑制する。

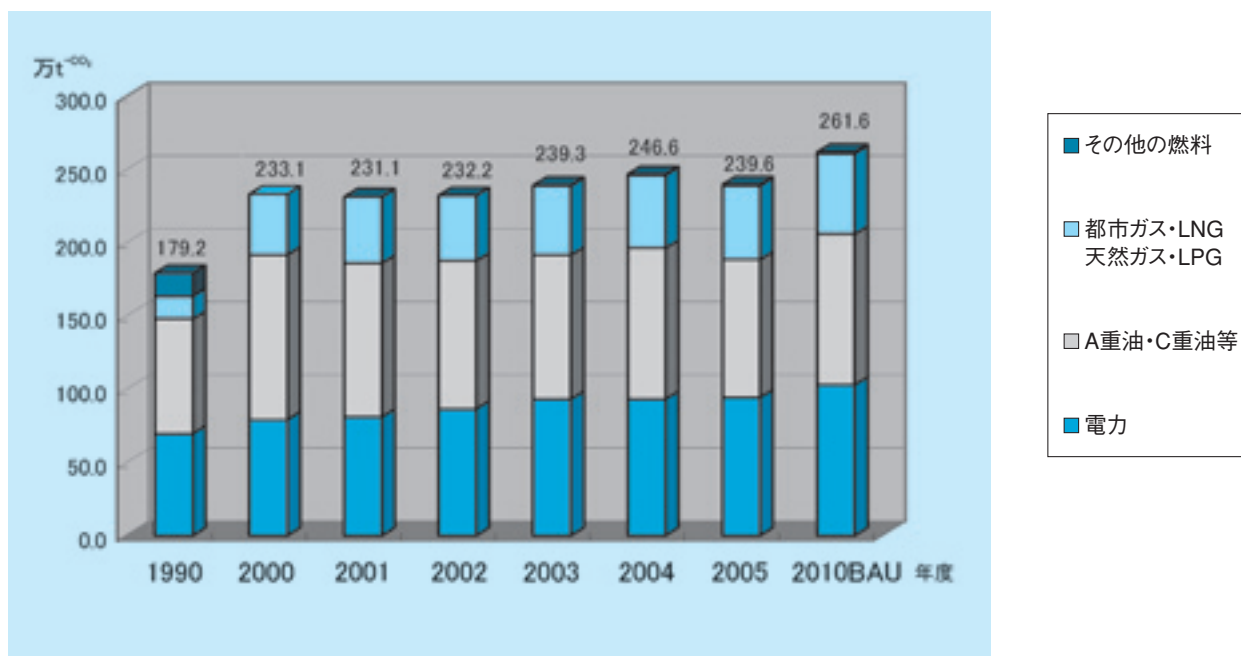
次ページの図に示しますように、2005年度のCO₂排出実績は239.6万t^{-CO₂}で、前年度より2.8%削減していますが、目標である1990年度の排出量179.2万t^{-CO₂}に比較して33.7%増で60.4万t^{-CO₂}超過しており、目標達成が非常に厳しい状況です。CO₂総排出量を売上高で除したCO₂排出売上原単位は1990年度を1とすると0.76であり、減少させています。CO₂総排出量は増加していますが、CO₂排出効率を大幅に改善しています。この値は日本経団連自主行動計画のフォローアップに参加している35業種中、上位7位に位置し非常に貢献しており、会員各企業が大変な努力を重ねた結果が現れていると言えます。しかしCO₂排出を2010年度までに目標である1990年度レベル以下にできると予測している会員企業は僅かに15社しかなく、製薬協目標を達成することがいかに厳しいかが分かります。

目標達成に向けての製薬協の活動

環境安全委員会では会員企業のCO₂排出削減自主努力を側面から支援するために、さまざまな活動や提言を行っています。

1. 省エネ・温暖化対策調査

日本経団連環境自主行動計画フォローアップ調査



製薬協のエネルギー別CO₂排出量

に合わせ、製薬協独自の調査項目も加えて毎年実施しています。

CO₂排出量実績については前記したとおりですが、2005年度に会員各社が実施したCO₂排出削減対策の中で削減量の多い上位3位は①「エネルギー転換（重油、灯油から都市ガスへ）」（19,804t）、②「設備機器の運転、制御方法の見直し」（7,107t）、③「コージェネレーション設備の設置」（5,603t）です。1件当たり削減量の多い対策では①「エネルギー転換（重油、灯油から都市ガスへ）」（3,300t/件）、②「コージェネレーション設備の設置」（1,868t/件）、③「製造工程の見直し」（1,236t/件）です。削減総量、1件当たり削減量とも「エネルギー転換」がもっとも有効であることがわかります。これは2006年度実施予定でも同様でした。さらに「コージェネレーション設備の設置」の場合もエネルギー転換を伴うケースが多いこと、2010年度目標達成見込み企業15社中、4社がCO₂排出削減要因として「エネルギー転換」を挙げていることを踏まえるとなおさらです。

オフィス物流部門では、クールビズや低公害車採用などの取り組みが見られますが、半数以上の会員企業が未実施であり改善が必要です。

これらの調査結果は省エネ・温暖化防止技術研修会にて概要を発表するとともに「製薬企業の省エネ・温暖化対策調査報告 2006年度」を作成し、環境安全委員会編集の「日本製薬工業協会 環境安全委員会 2006年度成果報告集」（CD-R）に掲載しています。

2. 省エネ・温暖化防止技術研修会

1997年度から毎年実施しており、昨年度は10回目で「地球温暖化防止に向けての製薬企業の責務－製薬協自主行動目標達成のロードマップ作りのために」をテーマとして開催し、約100名の参加を得ました。「改正省エネ法や温室効果ガス算定・報告・公表制度の説明と、今後の省エネ政策、地球温暖化対策の方向性」、「製薬企業にとっての京都メカニズム活用の有効性とリスク」、「医薬品の施設設計、特に空調・熱源・用役設備における省エネ対応のポイント」、「GMPに関わる最新情報」についての講演、「環境対応優良企業の活動」の事例発表、「製薬企業の省エネ・温暖化対策調査結果」の概要説明、「地球温暖化防止に向けての製薬企業の責務」に関するパネルディスカッションを行いました。その成果は「かんきょうニュース81号（省エネ技術研修会特集号）」にまとめてあります。

3. 京都議定書総合対応策研究会

昨年度は温対法、省エネ法改定に併せ特定荷主の役割や温室効果ガスの算定・報告・公表制度など、新たな課題について理解を深め、製薬企業が取りうる具体的対策を調査、検討しました。CO₂排出抑制対策の進んでいる発電所や製薬企業の見学会、排出権取引についての講演会も実施しました。

4. 温暖化対策－環境自主行動目標達成に向けた提言の発信

「エネルギー転換」は非常に有効な対策であることが明らかになりましたが、その潜在的可能性、転換阻害要因を明らかにする目的で「エネルギー転換によるCO₂削減の可能性調査」を実施しました。重油、灯油等の全量を都市ガス等に転換するとCO₂を25.8万t(超過分の約43%)削減可能、そのうち8.5万t(超過分の約14%)は既に計画中です。転換阻害要因が取り除かれた場合は16.1万t(超過分の約27%)の削減が可能であることが分かりました。主要阻害要因は①インフラ整備がない、②投資回収利益率が悪い、③検討していない、となっています。最近はサテライト方式技術も進歩しており、重油とガスの価格差から投資回収利益率の良い事例もありますので、会員各社の参考として今後、事例集などを発行する計画です。調査結果に基づき、環境自主行動目標達成に向け以下の提言を行いました。

エネルギー転換はCO₂削減に非常に有効な手段の一つであり、会員各企業におかれましては、目標達成に向け、エネルギー転換を優先取り組み事項として捉え、検討・実施していただきたい。

今後の課題

中環審・産構審の「現時点において未だに目標水準を達成していない業種については、今後の対策内容とその効果を定量的・具体的に示す必要がある」という報告を受け、昨年度末、厚労省医政局による日薬連、製薬協へのヒヤリングが行われました。その中で、①現時点では目標達成は非常に厳しい状況にあるが、目標は変えずに努力を続けること、②会員各社の自主活動を支援するために従来活動に加え、「省エネ・温暖化対策事例集」の発行や、環境自主行動目標達成に向けた提言を昨年度に続き発信すること、③目標達成に向けての年度行程表を作成すること等の説明を行いました。

今後とも製薬協自主行動目標達成に向け、排出削減努力および活動支援を続けていきます。

(環境安全委員会 省エネ・温暖化防止部会部会長 佐藤道夫)



第10回省エネ・温暖化防止技術研修会 パネルディスカッション